資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千八百五十万円、資本準備金の額を千八百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

確定した最終事業年度はありません。

平成三十年五月二十五日

広島市中区基町一〇番三号

株式会社瀬戸内チャーター

代表取締役　丹治　朋之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千五百二万五千九百円、資本準備金の額を四億二千二万五千九百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、平成三十年五月十七日付で資本金及び資本準備金の額をそれぞれ二億二百五十二万五千九百円増加しております。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月十八日

掲載頁　九十五頁（号外第二二七号）

平成三十年五月二十五日

福岡市南区大橋二丁目一番一号

株式会社アイキューブドシステムズ

代表取締役　佐々木　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年六月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年五月二十五日

島根県松江市西津田一丁目五―一八

栄徳商事株式会社

代表取締役　小谷　栄

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

札幌市中央区北一条西三丁目三番地

株式会社テクノフェイス

代表取締役　石田　崇

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

東京都北区王子二丁目一番一四号

王子倉庫株式会社

代表取締役　秋田　幸生

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

東京都港区麻布台二丁目四番二号

株式会社キーウォーカー

代表取締役　真瀬　正義

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

大阪市中央区上町一丁目九番六号

大栄ゴム株式会社

代表取締役　大塚　洋司

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

和歌山県日高郡日高川町土生一一八一番地

南海果工株式会社

代表取締役　三ツ井　隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年六月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年五月二十五日

島根県浜田市相生町三八八九番地

柏村印刷株式会社

代表取締役　柏村　英男

合併につき株券等提出公告

当社は、天竜精機株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年六月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成三十年五月二十五日

長野県駒ヶ根市東伊那五六五〇番地

天竜テクノロジーズ株式会社

代表取締役　髙村　徳康

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾崎正弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

プライスウォーターハウスクーパースＰＲＴＭマネジメントコンサルタンツジャパンＬＬＣ

日本における代表者　尾崎　正弘

限定承認公告

本籍東京都墨田区八広一丁目一八番、最後の住所茨城県龍ケ崎市若柴町二九九一番地一キャッスルマンション佐貫二〇七号室

被相続人　亡　浅見　英子

右被相続人は平成三十年二月十二日死亡し、その相続人は同年五月七日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十五日

千葉県船橋市本町六―一二―二

相続財産管理人　浅見　和晶

限定承認公告

本籍大阪府大阪市住吉区遠里小野二丁目一三番、最後の住所大阪府大阪市住吉区山之内二丁目一二番二四号　被相続人　亡　宮田　正利

右被相続人は平成三十年二月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年五月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十五日

大阪府大阪市住吉区山之内二丁目一二番二四号

相続財産管理人　宮田　雅代

限定承認公告

本籍高知県吾川郡いの町加田一六五四番地、最後の住所高知県高知市城山町一八七番地一城山清涼ハイツ二号棟一―Ｂ

被相続人　亡　池　彰洪

右被相続人は平成三十年三月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年五月十七日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二十五日

高知市鴨部二―二―三九サーパス鴨部二〇二号室

相続財産管理人　西岡　佳代

資本金の額の減少公告及び合併公告

エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・エイト株式会社（甲）は、資本金の額を五億一千五百三十万円減少することにいたしました。

また、甲及び株式会社ＥＮＪＩＮ（乙）は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この資本金の額の減少又は合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月十八日

掲載頁　四十七頁（号外第八十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月十八日

掲載頁　四十七頁（号外第八十七号）

平成三十年五月二十五日

東京都千代田区丸の内二丁目五番一号丸の内二丁目ビル六階

（甲）エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・エイト株式会社

代表取締役　飯塚　敏裕

東京都世田谷区太子堂四丁目一番一号キャロットタワー　（乙）株式会社ＥＮＪＩＮ

代表取締役　中澤　純一